

令和4年第1回（3月）定例会

# つがる西北五広域連合議会会議録

つがる西北五広域連合議会

# 目 次

○議決結果表	1
○議事日程	2
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○説明のため出席した者	4
○職務のため出席した事務局職員	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○日程第1 会議録署名議員の指名	5
○日程第2 会期の決定	5
○日程第3 議案第1号から	
日程第12 議案第10号まで	5
○広域連合長あいさつ	10
○閉会宣告	11

令和4年つがる西北五広域連合議会第1回定例会議決結果表

議案番号	提案月日	件名	議決月日	審議結果
議案第 1号	令和4年 3月17日	つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について	令和4年 3月17日	同意
議案第 2号	令和4年 3月17日	専決処分の承認を求めることについて（つがる西北五広域連合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	令和4年 3月17日	承認
議案第 3号	令和4年 3月17日	専決処分の承認を求めることについて（つがる西北五広域連合病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	令和4年 3月17日	承認
議案第 4号	令和4年 3月17日	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第3号））	令和4年 3月17日	承認
議案第 5号	令和4年 3月17日	令和3年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第4号）	令和4年 3月17日	原案可決
議案第 6号	令和4年 3月17日	令和4年度つがる西北五広域連合一般会計予算	令和4年 3月17日	原案可決
議案第 7号	令和4年 3月17日	令和4年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算	令和4年 3月17日	原案可決
議案第 8号	令和4年 3月17日	つがる西北五広域連合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和4年 3月17日	原案可決
議案第 9号	令和4年 3月17日	つがる西北五広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和4年 3月17日	原案可決

## ◎議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1 号 つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について
- 第 4 議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（つがる西北五広域連合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 5 議案第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（つがる西北五広域連合病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 6 議案第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第 3 号））
- 第 7 議案第 5 号 令和 3 年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第 4 号）
- 第 8 議案第 6 号 令和 4 年度つがる西北五広域連合一般会計予算
- 第 9 議案第 7 号 令和 4 年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算
- 第 1 0 議案第 8 号 つがる西北五広域連合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 1 議案第 9 号 つがる西北五広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## ◎出席議員（9名）

1 番 伊 藤 永 慈 議員（五所川原市）

2 番 高 橋 美 奈 議員（五所川原市）

3 番 外 崎 英 継 議員（五所川原市）

4 番 齊 藤 渡 議員（つがる市）

5 番 成 田 克 子 議員（つがる市）

6 番 田 中 亨 議員（鱒ヶ沢町）

7 番 大 高 恒 藏 議員（深浦町）

8 番 澤 田 武 彦 議員（鶴田町）

9 番 野 上 憲 幸 議員（中泊町）

## ◎欠席議員（0名）

## ◎説明のため出席した者（15名）

広域連合長	佐々木 孝 昌（五所川原市）
副広域連合長	倉 光 弘 昭（つがる市）
副広域連合長	平 田 衛（鱒ヶ沢町）
副広域連合長	吉 田 満（深浦町）
副広域連合長	相 川 正 光（鶴田町）
副広域連合長	濱 舘 豊 光（中泊町）
病院事業管理者	高 杉 滝 夫
会計管理者	中 谷 文 一
事務局長・病院運営局長・ 鶴田診療所事務長	成 田 弘 人
総務課長・人事課長	古 川 竜 大
病院運営課長	須 藤 淳 也
かなぎ病院事務長	竹 内 拓 人
鱒ヶ沢病院事務長	三 上 竹 久
つがる市民診療所事務長	高 橋 勉

## ◎職務のため出席した事務局職員

総務係主幹	古 川 久仁子
総務係主査	一 戸 淳 也
総務係主事	佐 藤 真 弥

### ◎開会宣告

- 伊藤永慈議長 ただ今の出席議員は8名、定足数に達しております。  
これより、令和3年つがる西北五広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

### ◎開議宣告

- 伊藤永慈議長 ただちに、本日の会議を開きます。  
本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 伊藤永慈議長 次に、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第71条の規定により、  
3番 外崎 英継 議員  
4番 齋藤 渡 議員を指名いたします。

### ◎日程第2 会期の決定

- 伊藤永慈議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。  
これに、ご異議ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）  
ご異議なしと認めます。  
よって、会期は本日1日と決定いたしました。

### ◎諸般の報告

- 伊藤永慈議長 次に、諸般の報告をいたします。  
監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告並びに同法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査結果の報告がありました。この報告書は、お手元に配布してありますので、ご了承願います。

### ◎日程第3 議案第1号から日程第12 議案第10号まで

- 伊藤永慈議長 次に、日程第4、議案第1号から日程第12、議案第10号までの10件を一括議題といたします。

### ◎提案理由の説明

- 伊藤永慈議長 広域連合長より提案理由の説明を求めます。  
広域連合長。

- 佐々木孝昌広域連合長 —登壇—

それでは、令和3年つがる西北五広域連合議会第1回定例会に提案いたしました、議案の概要についてご説明申し上げます前に、一言ご挨拶を申し上げます。

この度、つがる市長選挙におきまして、倉光弘昭市長が初当選されました。心からお祝いを申し上げますとともに、広域連合事業推進にあたり、一層のお力添えを賜りますようお願いするものであります。

それでは、本定例会に提案いたしました、議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第1号は、つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について、連合規約第12条第3項の規定により、つがる市長選挙で初当選されました倉光弘昭市長並びに深浦町長選挙で再選されました吉田満町長を副広域連合長として選任するため提案するものであります。

議案第2号及び議案第3号の2件は、専決処分の承認を求めることについてであります。議案第2号は、人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、特定任期付職員の期末手当の年間の支給月数を引き下げするため、つがる西北五広域連合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第3号は、人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、病院事業管理者の期末手当の年間の支給月数を引き下げするため、つがる西北五広域連合病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第4号は、令和2年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算第3号であります。本補正予算は、先ず業務の予定量を657万9千円増額し、その予定額を3億861万7千円とするものであります。次に、収益的収入及び支出について、支出を205万1千円増額し、その予定額を162億6,284万円とするものであります。次に資本的収入及び支出について、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額及び損益勘定留保資金3億6,444万5千円を、2億2,192万4千円に改め、収入を1億4,910万円増額し、その予定額を8億4,615万8千円とし、支出を657万9千円増額し、その予定額を10億6,258万2千円とするものであります。また、企業債の限度額を2億5,040万円から3億9,950万円に増額するものであります。

議案第5号は、令和3年度つがる西北五広域連合一般会計予算であります。歳入歳出総額をそれぞれ9,473万1千円とするものであります。

議案第6号は、令和3年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算であります。令和3年度の収益的収支については、病院事業収益156億7,173万6千円、病院事業費用160億425万5千円を予定し、資本的収支については、資本的収入6億4,894万1千円、資本的支出9億8,412万5千円を予定するものであります。

議案第7号は、つがる西北五広域連合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。かなぎ病院の診療科目を改めるものであります。

議案第8号は、つがる西北五広域連合広域計画の改定についてであります。計画期間満了に伴い、期間の変更及び内容の見直しを行い、当該計画を改定することについて、地方自治法第291条の7第3項の規定に基づき、提案するものであります。

議案第9号は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更について、議案第10号は、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。十和田地区環境整備事務組合が令和3年3月31日をもって解散することに伴い、団体数の減少及び共同処理する事務の変更並びに規約の変更が関係地方公共団体との協議事項となっていることから、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました 議案の概要でございます。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案ともご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。



○伊藤永慈議長 はじめに、議案第1号 つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について  
質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。  
本件は、これに同意することにご異議ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は、これに同意することに可決されました。  
ただ今、同意を得ました副連合長が議場に入りますので、それまでの間、暫時休憩いたします。

『暫時休憩』 午後2時10分～午後2時13分（3分間）

○伊藤永慈議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
本日就任されました倉光 弘昭 副広域連合長 並びに 吉田 満 副広域連合長から、就任にあたり、挨拶したい旨の 申し出がありましたので、これを許可いたします。  
はじめに、倉光 弘昭 副広域連合長。

○倉光弘昭 副広域連合長 つがる市の倉光でございます。先だって、つがる市長に当選しまして、広域連合の一員となりました。つきましては、皆様のご協力を得ながら、精一杯頑張りますので、よろしくお願ひしたいと存じます。よろしくお願ひします。

○伊藤永慈議長 次に、吉田 満 副広域連合長。

○吉田満副広域連合長 皆様、こんにちは。深浦町長の吉田満でございます。副広域連合長として、4期目を迎える訳ですけども、こういう機会はなかなかないので、若干時間を頂きながら、ご挨拶させて頂きたいと思ひます。私は町会議員時代に、連合議会の草創期に携わりました。そしてその時の大きな目玉というのが、観光振興、今の大きな拠点病院の建設でありまして、全国各地、検証させて頂いていた、非常に思い出でございます。会議もほとんどやらさせて頂きましたが、その時は、平成の大合併前でございますので、議員の数も相当ございました。その中でも、私たちは議会議員として、ろうるさい議員がおりました。私を含めて、市浦の工藤議員でありますとか、鶴田の中野先生であるとか、おった訳でございますけども、議会の活性化はつくづく、議員次第だなと、思ひます。なしなし議会もいいんですけども、大いに自分の立場で、住民目線で、徹底的な質問をするのもいいんでないかなと、思ひます。成田市長時代、それから平山市長時代、そして今、拠点病院が建って、佐々木市長、管理者ということでございますけども、時代時代の中でやはり相応しい、管理者が生まれるものだなと、思ひます。今の拠点病院を継続して維持するというのは、並大抵の経営感覚ではいけないと思ひますけども、現在の市長さんはそういう経営感覚が優れております。今後とも、副連合長の一員としてですね、この圏域の発展のために少しではありますけども、尽力したいとい

う決意でございます。議員ともども、今後とも、よろしくお願いいたします。

○伊藤永慈議長 議案の審議を続けます。議案 第2号及び議案 第3号の2件については、質疑を省略し、直ちに採決いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号及び議案第3号の2件は直ちに採決することに決しました。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて 及び 議案第3号 専決処分の承認を求めることについての2件を一括採決いたします。

以上の2件は、承認することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上の2件は承認することに決しました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第4号 令和2年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算(第3号)について

質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第5号 令和3年度つがる西北五広域連合一般会計予算について

質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

- 伊藤永慈議長 次に、議案第6号 令和3年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算について  
質疑を行います。
- 伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
討論を行います。
- 伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。  
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。
- 伊藤永慈議長 次に、議案第7号 つがる西北五広域連合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
質疑を行います。
- 伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
討論を行います。
- 伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。  
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。
- 伊藤永慈議長 次に、議案第8号 つがる西北五広域連合広域計画の改定について  
質疑を行います。
- 伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
討論を行います。
- 伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。  
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。
- 伊藤永慈議長 次に、議案第9号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市

町村総合事務組合規約の変更について  
質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。  
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第10号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について  
質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。  
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 以上をもって、今定例会に付託されました案件の審議は、全部終了いたしました。

### ◎広域連合長あいさつ

○伊藤永慈議長 広域連合長より、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。  
広域連合長。

○佐々木孝昌広域連合長 —登壇—

それでは、閉会にあたりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

今定例会も、伊藤議長をはじめ、議員 各位のご理解とご協力により、全議案とも御議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ご審議いただきました議案につきましては、今後の広域行政の推進に反映させてまいる所存であります。

また、今般の議会においては、つがる市の倉光弘昭市長並びに深浦町の吉田満町長が副広域連合長に選任されたことによりまして、当広域連合の事業運営がより一層円滑に進展されることを願うものであります。

さて、新型コロナウイルスに関しましては、各市町におかれまして、ワクチン接種体

制の整備を進めているところでありますが、医療機関を運営する当連合といたしましても、各市町との連携を密にし、ワクチン接種の準備を万全に整え、圏域住民の安全、安心の確保に努めて参りますので、議員各位におかれましては、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、日ごと春めいて参りましたが、まだまだ寒い日もあります。どうぞ、皆様方におかれましては、健康に十分ご留意され、ますますご活躍されますよう祈念を申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

### ◎閉会宣告

○伊藤永慈議長 これをもちまして、令和3年つがる西北五広域連合議会第1回定例会を閉会いたします。

どうも、ご苦勞様でした。

午後2時25分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

つがる西北五広域連合議会議長 伊藤 永慈

つがる西北五広域連合議会議員 大高 恒藏

つがる西北五広域連合議会議員 澤田 武彦